

プロジェクト課題活動実績（令和7年度）

課 題 名：土地利用型地域特産品目の生産振興と地域営農の維持発展

所 属 名：下関農林事務所農業部

チーム員：岡藤由美子、倉重真太郎、古江寿和、高林正典

＜活動事例の要旨＞

1 普及活動の課題・目標

（1）課題の選定理由

豊田地域には特産品目として山口県オリジナル品種（酒米「西都の雫」、黒大豆「のんたぐろ」）があり、担い手農業者の重要な経営品目になっている。

「西都の雫」は実需者から安定した供給量と品質の確保を求められている。令和6年度は生産目標を「玄米タンパク含有率7.9%以下、規格内単収450 kg/10a以上」とし、部会活動の強化や生産目標未達部会員への重点指導に取り組み、玄米タンパク含有率は目標を達成したが、規格内単収は未達成の結果となった。

「のんたぐろ」は現在、豊田地域の法人の6法人が栽培しているが、平均単収は15kg/10a（R5年産）と低迷している。令和6年度は部会活動の強化等に取り組んだが、平均単収は30 kg/10aにとどまった。なお、収穫調製作業は、豊田地域の農作業受託法人が担っており、適期作業の実施には、法人間での調整が重要である。

一方で、地域計画のモデル地区については、高齢化が進み、地域営農の維持発展に向けた課題解決に向けた、関係機関と連携した支援が必要である。

また、農地集積の拡大意向の強い法人では、人材確保の課題がある。

（2）ねらい・目標

ア 豊田地域における特産品目の部会活動の強化により、収量・品質の向上を図り、産地の維持発展を図る。

目標①：「西都の雫」生産目標（玄米タンパク含有率7.9%以下、収量450kg/以上）達成の組合員割合 100%（現状：39%）

目標②：「豊田のんたぐろ生産部会」活動強化：圃場巡回開催2回、収穫作業受委託調整会議開催2回

目標③：「豊田のんたぐろ生産部会」部会平均単収 100kg/10a（現状：30kg/10a）

イ 地域営農の維持発展に向けた、モデル的な取り組みについて支援する。

目標：地域資源点検 1回

2 普及活動の内容

＜活動期間＞

令和7年

＜対象地域・場所＞

下関市豊田町

＜方法＞

（1）豊田地域特産品目の産地振興

ア 西都の雫

（ア）部会活動の強化

- ・年度始めに部会役員会で年間活動計画の策定や、部会員の意見・要望を把握。

令和7年度の活動方針は、コロナ禍前の活動水準に戻った部会活動を継続、山口県酒造組合等実需者に積極的に参加を呼び掛けることとした。

- ・研修会などの部会活動の様子や、「西都の雫」の生育状況をまとめた産地情報資料を作成し、山口県酒造組合を通じて各酒造会社へ配布した(図1)。
- ・主食用米価格が上昇し、酒米と価格が逆転したことから、酒米作付面積の減少や、部会員の生産意欲の低下が顕著に見られた。このため、部会と山口県酒造組合のそれぞれの状況を伝えること、今後の方針について協議することを目的とした意見交換会の開催を部会へ提案。12月の反省会と併せて開催した(部会員22名、県酒造組合4名が出席)。



図1 「西都の雫」の産地情報資料

(イ) 生産目標（玄米タンパク質含有量7.9%以下・収量450kg/10a以上）未達部会員への重点指導

- ・生産目標未達成(低単収)の2法人(A、B)を対象に重点指導を実施。両法人のほ場へ指標田を設置した。
- ・法人Aについては安定生産を優先するため、直播栽培から移植栽培への転換を提案したところ、令和7年産は全て移植栽培となり、水管理を中心に指導を実施した。
- ・法人Bについては、水管理者を対象とした栽培研修会を開催し、ほ場管理のポイントを説明したうえで管理手順書を配布。手順書に則った管理を行うよう指導した。生育期間中は、雑草防除を中心に指導を実施した。



写真1 「西都の雫」生産部会総会・産地交流会



写真2 「西都の雫」収穫前研修会



写真3 「西都の雫」出荷式

イ のんたぐろ

①部会活動の強化

- ・役員会で令和7年度の部会活動計画や役員体制について協議した。主な部会活動は部会総会および雑草防除を目的とした研修会・現地巡回(7月16日 写真4)、収穫前巡回・収穫作業受委託調整会議(10月17日)、反省会(2月27日)。
- ・生産意欲向上を図る一環として、総会終了後に「のんたぐろ」を使用した「しあわせめし山口ごはん」の紹介・試食を実施(写真5)。
- ・栽培管理指導や生育状況の把握を目的とした個別巡回を実施した。

②収穫作業受委託調整会議の開催

- ・適期収穫の実施を目的とした収穫作業受委託調整を開催(10月17日)。各法人の圃場を巡回し、収穫期見込み等を踏まえて収穫スケジュールを作成。また、ス

ムーズな収穫作業実施に向け、除草などの準備を徹底するよう指導した。

③低単収法人への重点指導

- ・低単収が続いている法人Aへの重点指導を実施。理事らとは場巡回を行い、生育状況や必要な栽培管理の把握・指導を実施した（中耕培土・畝間灌水等）。



写真4「のんたぐろ」生産部会現地巡回



写真5「のんたぐろ」を使用した
「しあわせめし山口ごはん」



写真6「のんたぐろ」生産部会収穫スケジュール検討

（2）産地・地域営農の維持発展

ア 地域計画のモデル地区の法人

①人材確保の検討

- ・資源点検の実施について打診した。

②水稲、麦、大豆、園芸作物の生産安定

a 水稲

- ・直播圃場を中心に、雑草防除を目的とした巡回を組合員5名と実施した。
- ・雑草発生要因（圃場特性）、水稲葉齢、雑草の草種、除草剤散布の手段を確認し、圃場状況に基づいた除草剤を提案した。
- ・組合員とは場確認が実施できなかった際は、役員会や圃場作業時に、雑草対策、水管理、穂肥施用等の栽培管理指導を実施した。
- ・担当理事と品種ごとに収穫期を確認し、収穫スケジュールを検討した。
- ・今作の振り返りを役員会で実施し、減収要因や次年度の対策を検討した。

b 麦

- ・理事立ち合いで、赤かび病防除や適期収穫を目的としたは場巡回を実施した。

c 大豆

- ・理事と生育状況を確認し、中耕培土等の基幹作業の適期の実施を指導した。
- ・適期収穫に向け除草剤散布による青立ち株対策を指導した。

d 園芸作物（キャベツ、ブロッコリー）

- ・キャベツ、ブロッコリーの8月下旬定植分について、新品種の供試を提案するとともに、生育状況を確認し、適期作業等について情報提供した。

③鳥獣被害対策

- ・所の地域ぐるみ鳥獣被害対策プロジェクトで当法人所在地がモデル地区となり、集落環境調査実施、鳥獣被害防止取組活動プランの作成状況等確認した。

イ 農地集積拡大の意向が強い法人

①人材確保の支援

- ・やまぐち就農支援塾「経営スキルアップ研修」、やまぐち農林水産業新規就業ガイダンス、下関地域の担い手組織合同説明会について、情報提供した。

3 普及活動の成果

(1) 豊田地域特産品目の産地振興

ア 西都の雫

①部会活動の強化

- ・総会・産地交流会(6月25日)、穂肥研修会(7月30日)、収穫前研修会(9月30日)、出荷式(10月28日)、意見交換会・反省会(12月19日)が実施された。
- ・実需者が穂肥研修会を除く部会活動に全て参加され、近況報告や次回の部会活動への参加提案・内容の検討の機会にもなり、結びつきの強化につながった。
- ・令和7年は高温多日照で推移し、生育は平年より早く、係数も多い傾向を示しており、穂肥研修会では肥培管理に関心を持つ部会員が多かった。研修会終了後、ほ場確認・個別指導を希望する声が多く挙がった。
- ・収穫前研修会や個別巡回により、適期収穫が実施された。
- ・出荷式では部会員から式の開催や豊作を喜ぶ声が聞かれた。
- ・部会全体の生産実績としては、玄米タンパク含有率は目標を達成したものの、規格内単収は未達成であった(表1参照)。
- ・主食用米との価格逆転を受けて開催された部会と実需者の意見交換会では、部会と酒造組合がそれぞれの状況を説明し、相互理解に努めた。協議の結果、産地維持に向けて連携していくことで認識を共有した。
- ・主食用米との価格差等を縮小するため、役員会・全部会員への説明会を経て、経営所得安定対策のコメ新市場開拓等促進事業へ取り組む方針が決まった。

表1 西都の雫生産部会実績の推移

	令和5年産	令和6年産	令和7年産
玄米タンパク含有率	7.3%	7.4%	7.3%
部会規格内単収	428kg/10a	395kg/10a	423kg/10a
規格内数量(出荷量)	154.8 t	157.9 t	153.3 t

②生産目標(玄米タンパク質含有量7.9%以下・収量450kg/10a以上)未達部会員への重点指導

- ・法人Aについては、全面積を直播栽培から移植栽培に転換。指標田付近のほ場は生育良好で、雑草も抑制され、法人組合員も手応えを感じられていた。
- ・法人Bについては、移植栽培の水管理は良好であったものの、直播圃場を中心に雑草繁茂・穂数不足が要因となり、低収となった。
- ・結果は、玄米タンパク含有率は2法人とも目標達成したものの、規格内単収は未達成となった(表2参照)。

表2 重点指導対象の生産実績

	玄米タンパク含有率 (目標: 7.9%以下)	単収 (目標: 450kg/10a)	備考
法人A	7.4%(達成)	294kg/10a(未達成)	単収は昨年より向上
法人B	7.6%(達成)	342kg/10a(未達成)	単収は昨年より低下

イ のんたぐろ

①部会活動の強化

- ・研修会や圃場巡回での指導が中耕等の栽培管理の確実な実施につながり、生育

は良好で、3法人は昨年より収量が向上した。

- ・部会単収は45kg/10aで、昨年度(29kg/10a)より向上したものの、シカによる食害等で2法人の収量がほぼ無く目標(100kg/10a)は未達成となった。
- ・総会終了後の「しあわせめし山口ごはん」の試食の反応は良好で栽培管理意欲向上につながった。

②収穫作業受委託調整会議の開催

- ・同会議にて作成された収穫スケジュール通り収穫作業は進み、裂莢前に収穫が終了。また、各法人の収穫に向けた準備(除草等)によりオペからは「収穫作業がやりやすい」といった反応があった。
- ・次年度に向けた受託側・委託側それぞれの意見・要望把握の場では、双方から収穫スケジュール作成継続の要望が挙げられた。また、受託側からは、作業面積の維持・増加要望が部会員に伝えられた。

③低単収法人への重点指導

- ・中耕培土の適期実施により生育が良好なほ場もあり、法人組合員も手応えを感じていたが、サル・シカによる出芽後の食害や、干ばつによる落莢により大幅に減収。収穫皆無であった。

(2)産地・地域営農の維持発展

ア 地域計画のモデル地区の法人

①人材確保の検討

- ・資源点検はできなかったが、地区外の若手農業者が組合員になられ、地区外在住の理事や組合員、近隣集落やJA関係者など、地区内外の人材を確保されていることを確認した。

②水稻、麦、大豆、園芸作物の生産安定

a 水稻

- ・全体の収量は336kg/10aと低かったものの、昨年(100kg/10a)より向上した。減収の主な要因は雑草害で、直播栽培ほ場で激発し、収穫を断念した圃場が多数あった。
- ・一方で、除草剤散布により雑草防除に成功したほ場も多数あり、理事や組合員が雑草の枯れた様子を確認し、成果を実感されていた。

b 麦

- ・令和7年産は播種・出芽期や収穫期の降雨、シカによる食害があったが、赤かび病防除や収穫は適期に行われ、一定の収量は確保(215kg/10a)。
- ・令和8年産麦の播種では、新たに組合員になられた若手農業者を中心に播種深度や播種量の調整が行われ、適正な播種が行われた。

c 大豆

- ・適切な栽培管理が実施され、生育は概ね良好だったが、シカ食害や夏季の高温・少雨による落莢等により収穫皆無であった。

d 園芸作物(キャベツ、ブロッコリー)

- ・定植後の水管理・中耕・追肥や病虫害防除は的確に実施されたが、他作業の都合により適期収穫が実施されなかった。

③鳥獣被害対策

- ・集落環境調査実施、鳥獣被害防止取組活動プランの作成等に参加され、関係機関と連携して地域ぐるみで鳥獣被害対策を実施する運びとなった。

イ 農地集積の拡大意向の強い法人

①人材確保に向けた支援

- ・ 4月から従業員を確保された。また、新卒の従業員確保の意向を持たれた。

4 今後の普及活動に向けて

〈残された問題点〉

(1) 豊田地域特産品目の産地振興

ア 西都の雫

- ・ 低単収の法人Aについては、組合員の適正なほ場管理の徹底と併せて、少人数で遅滞なく栽培管理を行うための体制の再構築が必要である
- ・ 低単収法人Bについては、作付面積の減少に伴い、令和8年産の出荷量も減少する見込みで、主食用米との価格の逆転が続くと産地の維持が困難となる。

イ のんたぐろ

- ・ 2法人は獣害等が要因となり極端な低収が続いており、鳥獣被害対策の実施や基本的な栽培管理の適期実施に向けた管理体制の見直しが必要である。
- ・ 収穫作業を受託する法人からはコンバイン保有維持の観点から、部会に対し、収穫可能な圃場面積確保の要望がある。

(2) 産地・地域営農の維持発展

ア 地域計画のモデル地区の法人

①人材確保の検討

- ・ 作業の指示者やオペレーターの育成が必要である。

②水稻、麦、大豆、園芸作物の生産安定

a 水稻

- ・ 適切な栽培管理に徹底に向け、技術向上と体制整備が必要。

b 麦

- ・ 適正な播種や、赤かび病防除・収穫作業の適期実施を自律的に行い、収量および品質を安定的に確保していくことが望まれる。

c 大豆

- ・ 鳥獣被害対策の実施や、基本的な栽培管理の適期実施に向けた管理体制の見直しが必要である。

d 園芸作物（キャベツ、ブロッコリー）

- ・ 収穫ロスの低減のため、特にブロッコリーの品種と定植時期を検討する。

③鳥獣被害対策

- ・ 事業を活用した各種対策を実施する。

イ 農地集積拡大の意向が強い法人

①人材確保の支援

- ・ 新卒の従業員を確保する。

〈次年度活動方向〉

(1) 豊田地域特産品目の産地振興

ア 西都の雫

- ・ 一般課題として、部会員の要望に応じた活動の展開や、品質維持・出荷量確保のための指導を継続する。

イ のんたぐろ

- ・集落営農法人に関するプロジェクト課題の中で、部会活動の強化や、低単収法人への重点指導を継続する。

(2) 産地・地域営農の維持発展

ア 地域計画のモデル地区の法人

- ・集落営農法人に関するプロジェクト課題の中で、水稻・麦・大豆の反収向上の取組や後継組合員の育成を支援する。
- ・所の鳥獣被害対策プロジェクトの中で、地域ぐるみ鳥獣被害対策プランの取組を支援する。

イ 農地集積拡大の意向が強い法人

- ・別途、株式会社に関するプロジェクト課題の中で、人材確保の取組を支援する。